

令和7年第10回

美里町農業委員会総会議事録

## 第10回美里町農業委員会総会

### 1 開催日時

令和7年10月24日（木）午前9時30分から午前10時41分

### 2 開催場所

美里町役場南郷庁舎2階 202会議室

### 3 出席委員（16名）

1番 小田嶋 勝美	2番 後藤 幸太郎	3番 我妻 卓美
4番 福田なほ子	5番 久道 雄悦	6番 古内 世紀
7番 尾形 司	8番 繁泉 順子	9番 佐々木幸一郎
10番 小野 保裕	11番 濵谷 正行	12番 鈴木 幸博
14番 渡邊 雅光	15番 邊見 勝寿	16番 伊藤 恵子

欠席

13番 遊佐 恒一

### 4 報告事項

- 農家相談日について
- 事業計画届出書について
- 使用貸借の合意解約による通知について
- 利用権設定の合意解約による通知について

### 5 議 事

- 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について  
第2号議案 農用地利用集積等促進計画審議について  
第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について  
第4号議案 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）について

### 6 農業委員会事務局職員（2名）

事務局長 高橋 博喜  
係長 澤村 拓也

## 7 会議の概要

### ○高橋事務局長

では、ただいまより令和7年第10回美里町農業委員会総会を開会いたします。  
開会にあたりまして、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。

### ○伊藤会長

(挨拶内容省略)

### ○高橋事務局長

ありがとうございました。

議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により会長が議長となり議事を整理すると規定されておりますので、伊藤会長に議事進行をお願いいたします。

### ○議長（伊藤会長）

これより、令和7年第10回美里町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員については、13番 遊佐恭一委員が認定農業者連絡協議会会长として全国農業担い手サミットへの出席のため欠席ですので、15人の出席であります。総会を開く場合に委員の過半数以上の出席を要件とする農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。

最初に議事録署名員の選任をいたします。

議事録には、会長と、総会において定めた2人以上の委員が署名しなければならないことが会議規則第15条第1項に規定されておりますので、議事録署名委員を議長から指名いたします。7番、尾形司委員、8番、繁泉順子委員にお願いいたします。

それでは報告事項に入ります。

報告事項一番、農家相談日について、10月21日に農家相談を実施いたしましたので、担当委員より報告をお願いいたします。

### ○久道委員

10月21日に邊見会長職務代理、古内委員、それから私久道の3名で担当いたしましたが、相談者はおりませんでした。

### ○議長（伊藤会長）

ご苦労様でした。

次に、報告、報告事項2番です。事業計画届出書についてお願いいたします。

### ○澤村係長

(報告事項2について、議案書のとおり説明を行った。)

### ○ 議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明をしていただきましたが、不明な点があれば、再度説明いたします。  
ございませんか。

(なしの声あり)

### ○議長（伊藤会長）

それでは、次に報告事項を3番、使用貸借権の合意解約による通知についてと報告事項4番、利用権設定の合意解約による通知についてを一括で事務局両事務局より報告をお願いいたします。

○澤村係長  
(報告事項 3, 4 を議案書とおり説明を行った。)

○議長（伊藤会長）  
ありがとうございました。  
ただいま事務局より説明していただきましたが、不明な点があれば、再度説明いたします。  
ございませんか。

(なしの声あり)

○議長（伊藤会長）  
それでは無いようですので、議事に入ります。  
第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の許可についてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長  
(第 1 号議案について、議案書のとおり説明を行った。)

○議長（伊藤会長）  
ありがとうございました。  
事務局の説明が終了しましたので、第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の許可についてを審議いたします。  
質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議長（伊藤会長）  
質疑なしと認め、採決をいたします。第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の許可について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

○議長（伊藤会長）  
全員賛成と認めます。  
第 1 号議案農地法第 3 条の規定による許可申請の許可については原案通り許可といたします。  
次に、第 2 号議案農用地利用集積等促進計画審議についてを議題といたします。  
事務局より説明をいたします。

○澤村係長  
(第 2 号議案について、議案書のとおり説明を行った。)

○議長（伊藤会長）  
ありがとうございました。

休憩（午前 10 時 15 分）  
再開（午前 10 時 29 分）

○議長（伊藤会長）  
それでは事務局の説明が終了しましたので、第 2 号議案農用地利用集積計画集積について、番号 140 番について審議いたします。  
質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議長（伊藤会長）

質疑なしと認め採決をいたします。

第2号議案農用地利用集積計画書審議についての番号140番について、賛成の方は挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

○議長（伊藤会長）

全員賛成と認めます。

続きまして、番号82番から139番までの58件について審議いたしますが、農業委員会等に関する法律第31条により、3番我妻卓美委員の退室を求めます。

休憩（10時31分）

再開（10時31分）

○議長（伊藤会長）

休憩前に引き続き番号82番から139番までの58件について審議をいたします。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議長（伊藤会長）

質疑なしと認め、採決をいたします。

番号82番から139番までの58件について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

○議長（伊藤会長）

全員賛成と認めます。

休憩（10時31分）

再開（10時32分）

○議長（伊藤会長）

第2号議案、農用地利用集積と促進計画審議については、すべての番号において賛成となりましたので、原案通り、農地中間管理機構に許可相当である旨の意見書を提出いたします。

次に第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを議題いたします。

また10月14日に農地調査委員会において、現地調査を実施しておりますので、事務局の説明終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。

初めに事務局より報告、説明願います。

○澤村係長

（農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についての説明）

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

引き続き、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をお願いいたします。

○我妻委員

農地調査委員会は、伊藤会長、邊見会長職務代理、福田委員、私、我妻と事務局からは高橋事務局長、澤村係長の計6名で10月14日に実施いたしました。

はじめに、第3号議案番号21の●●字●●●番●、●番●、●番●についてです。

転用目的は住宅です。現地は、都市計画区域の用途地域内にあることから、農地区分は第三種農地と判断して許可相当といたしました。

番号22、●●字●●●番●、●番●についてです。

転用目的は、太陽光発電設備です。現地は、宅地や江合川の堤防などにより、10ヘクタール以上の一団農地で分断されているため、農地区分は第二種農地と判断いたしました。

農地以外の土地も検討したようですが、申請地以外に見当たらなかったとのことでしたので、やむを得ず許可相当といたしました。

番号23の●●字●●●番●、●番●についてです。

転用目的は賃貸住宅です。現地には、500m以内に北浦小学校と医療機関があることから、農地区分は第三種農地と判断いたしましたので許可相当といたしました。

○議長（伊藤会長）

ご苦労様でした。

事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを審議いたします。

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

○議長（伊藤会長）

それでは質疑なしと認め、採決をいたします。

第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について、賛成の方の举手を求めます。

（各委員の举手を確認）

○議長（伊藤会長）

全員賛成と認めます。

第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については、原案通り許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

次に第4号議案、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）について、議題といたしました。

事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長

（農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）についての説明）

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、ただいまより第4号議案、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）について審議いたします。

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

○議長（伊藤会長）

質疑なしと認め採決をいたします。

第4号議案、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）について賛成の方の挙手を求めます。

（各委員の挙手を確認）

○議長（伊藤会長）

全員賛成と認めます。

第4号議案、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）については、原案通り承認されました。

以上で議事を終了いたします。

## 議事録署名

上記、第10回総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

令和 年 月 日

会長

署名委員  
議席7番

署名委員  
議席8番